

# ろっこう



「全国植樹祭・地方事情御視察にご来県された天皇皇后両陛下」【鹿島市役所】



発行元 **鹿行農業共済組合**

〒311-2206 鹿嶋市武井1963-11

電話 0299(90)4000(代)

FAX 0299(90)4001

E-mail: nosai-rokko@beach.ocn.ne.jp

# 第6回通常総代会開催

第6回通常総代会が5月17日、鹿行農業共済組合に於いて総代総数二百十六名中、二百十四名（委任状百二十二名含む）の出席をいただき開催されました。  
議長に鹿嶋市の郡司 実氏・副議長に鉾田町の小田 弘氏が選任され、慎重審議のもと提出された全議案が可決承認されました。また、議事に先立ち永年にわたり組合に貢献された六名の方が表彰されました。

## 組合長あいさつ



組合長理事 堀田 政雄

当組合において、昨年6月

に「鹿行農業共済組合合併5周年並びに事業規模点数40万点達成記念大会」を開催しましたところ、多数の関係者のご出席を賜り、挙行することができました。これも、組合員の方々のご理解と、総代の皆様をはじめとする基礎組織の方々のご支援ご協力及び行政、関係団体のご指導ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

また、昨年度の共済事業においては、事業全般に亘り引き受け実績が増え、総共済金

額四千二百五十四億二千万円余の引受実績を上げることができました。心より、皆様方に感謝申し上げます。

しかしながら、水稻の生産調整や牛のBSE問題及び農産物の価格低迷など、農業を取り巻く環境は依然厳しい状態にあります。

当組合としても、農家のニーズに沿った「農家サービス」及び「補償の充実」に努め、農家の皆様方から信頼され、支えになれる農業共済を目指して組合運営に臨む所存でございます。今後とも、皆様方のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議事進行を務める郡司 実氏（議長）  
小田 弘氏（副議長）



総代全員挙手により議案が承認

## 提出された議案

- 議案第1号 平成16年度事業報告書・財産目録・貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案並びに不足金処理事案の承認について
- 議案第2号 平成17年度事務費賦課金の賦課額及び賦課方法の承認について
- 議案第3号 平成17年度事業計画並びに業務収支予算案の承認について
- 議案第4号 平成17年度役員報酬総額案の承認について
- 議案第5号 役員退任慰労金支給案の承認について
- 議案第6号 無事戻し金の交付額承認について
- 議案第7号 平成17年度中借入金最高限度額承認について
- 議案第8号 平成17年度現金預入先金融機関承認について
- 議案第9号 役員補欠選任案承認について
- 議案第10号 損害評価会委員の補欠選任案承認について
- 議案第11号 鹿行農業共済組合共済規程の一部変更承認について



茨城県農業共済組合連合会長賞を受ける  
大 山 喜代継 さん

被表彰者名

《敬称省略》

◆茨城県農業共済組合連合会長賞

旭村 大山 喜代継  
鉾田町 飯島 勝正

◆鹿行農業共済組合長賞

潮来市 吉川 準三  
" 内野 幸夫  
北浦町 山中 康雄  
玉造町 白鳥 久夫

役員・損害評価会委員  
補欠選任される

欠員になっていた役員（理事）1名・損害評価会委員1名が総代会に於いて選任されました。

理 事



小 林 治 朗  
(鉾田町)

損害評価会委員



小 津 栄  
(玉造町)

お 知 ら せ

水稲共済掛金の納入について

水稲共済掛金の納入期限が7月末となっております。口座振替による納入の方は、7月15日に指定された金融機関より振替させて頂きます。

なお、現金納入の方につきましては、期限内に納入されますよう、ご協力をお願い致します。

お 願 い


現金納入から口座振替による納入へ


当組合では、口座振替による掛金等の納入をお奨めしております。現在、約6割の方が口座振替になっておりますが、現金納入されている方につきましては、事故防止及び共済部長等の負担軽減のため、ご協力をお願い致します。

口座振替のできる金融機関


- ・茨城旭村農業協同組合
- ・かしまなだ農業協同組合
- ・しおさい農業協同組合
- ・なめがた農業協同組合
- ・常陽銀行
- ・関東つくば銀行
- ・茨城銀行
- ・水戸信用金庫
- ・茨城県信用組合
- ・郵便局


## 平成16年度 事業報告


農作物	引 受		支払共済金		
	引	受	戸	金額	
水 稻	8,804 戸	512,802 a	88 戸	3,501,000 円	
陸 稻	9 戸	220 a	5 戸	234,565 円	
麦16年産(一筆方式)	13 戸	11,746 a	9 戸	3,150,864 円	
“ “ (災害収入方式)	2 戸	10,328 a	1 戸	3,339,306 円	
“ 17年産(災害収入方式)	14 戸	23,486 a			

畑作物	引 受		支払共済金		
	引	受	戸	金額	
春 蚕 繭	5 戸	20.17 箱	-	-	
初秋蚕繭	3 戸	8.54 箱	-	-	
晩秋蚕繭	5 戸	16.09 箱	1 戸	8,250 円	

園芸施設	引 受		支払共済金		
	引	受	戸	金額	
	3,177 戸	33,271 棟	615 戸	2,047 棟 105,508,583 円	

家畜	引 受		支払共済金				
	引	受	死産事故		病傷事故		
乳用牛	2,090 頭	123 頭	19,548,795 円	1,853 件	31,833,891 円		
肉用牛	974 頭	8 頭	754,674 円	454 件	5,419,310 円		
種 豚	12,148 頭	444 頭	18,890,714 円	416 件	2,698,180 円		
肉 豚	52,000 頭	10,318 頭	94,006,742 円	-	-		

建物	引 受		支払共済金			
	引	受	戸	棟	金額	
火災共済	19,215 戸	40,314,730 万円				
総合共済	913 戸	871,360 万円				
合計	20,128 戸	41,186,090 万円	170 戸	181 棟	251,602,411 円	

農機具	引 受		支払共済金			
	引	受	戸	台	金額	
	139 戸	246 台 76,811 万円	11 戸	18 台	1,199,563 円	

# 平成17年度 事業計画

## 予算概要

### 収入の部 (515,515千円)

国からの補助金 202,304千円	連合会奨励金 16,300千円 農家からの事務費賦課金 234,798千円	その他 62,113千円
----------------------	---	-----------------

### 支出の部 (515,515千円)

人件費 272,952千円 (役員報酬 職員給料手当 法定福利費 退職給与引当金繰入)	団体に支払う事業費 5,562千円 団体負担金及び 雑費・その他 70,809千円	維持管理や会議費等 129,983千円	損害評価に要する費用 31,311千円 損害防止に要する費用 4,898千円
---	---	------------------------	---

## 事業計画

共済目的		引受(加入)予定数	共済金額
農作物	水稲	497,615 a	3,857,630千円
	陸稲	213 a	626千円
	麦	22,781 a	48,962千円
畑作物(蚕繭)		40.00箱	1,794千円
園芸施設		33,300棟	6,607,839千円
家畜	乳用牛	1,970頭	277,500千円
	肉用牛	910頭	93,200千円
	種豚	11,100頭	621,600千円
	肉豚	50,000頭	400,000千円
建物		34,493棟	408,778,000千円
農機具		246台	768,110千円
合計		—	421,455,261千円

# 「NOSAI の建物共済」

## ～建物共済の5つの特徴～

- I** **1年ごとの保険設計が可能です**  
 建物の立て替え、増築、家族の増減等に  
 対応し、加入金額を1年ごとに見直すこと  
 ができます。
- A** **安心して加入できます**  
 国の政策保険ということで、再共済（再  
 保険）しています。  
 再共済（再保険）することで、災害時に  
 支払われる共済金の財源を十分確保してい  
 ますので、安心して加入できます。
- S** **再取得価格（新価）まで、加入できます**  
 （再取得価格＝新価）とは、古い建物で  
 も減価償却をしないで、現在、同じ建物を  
 建てるために必要な価格のことです。  
 ※ただし、減価割合が50%以上の建物については、  
 時価額での加入が限度となります。
- O** **大きな補償**  
 災害時における共済金は、損害共済金の  
 他に、残存物取り片付け費用共済金、損害  
 防止費用共済金等を加算して支払われます。  
 さらに、全焼の場合には、特別費用共済  
 金を加算してお支払いいたします。
- N** **農業災害補償法に基づいた建物共済です**  
 この制度は、加入者からの掛金でつくら  
 れた共同準備財産で、災害時に罹災者へ共  
 済金を支払う国の政策保険です。

火災事故を対象にした

### 火災共済

1 棟当たり加入限度額（建物と家具類を合わせて……）

**6,000万円**

火災事故に自然災害を加えた

### 総合共済

1 棟当たり加入限度額（建物と家具類を合わせて……）

**2,000万円**

同一建物で「火災共済＋総合共済」両方に加入する場合には、合わせて6,500万円が加入限度となります。

#### ★火災共済の対象となる主な災害★



#### ★総合共済の対象となる主な災害★

火災共済の対象＋



名所旧跡発見

芭蕉ゆかりの俳句寺 大儀寺：大洋村阿玉



大儀寺本堂

大儀寺は禅宗、臨済宗妙心寺派に属し、後陽成天皇の御代に華嚴曇化大禅師が慶長年間阿玉の地に隠栖し、草庵を建てこの草庵を法花山大儀庵とした。百十二代靈元天皇の御代、貞享元年（一六八四）、仏頂河南大禅師が入庵し、本堂、庫裡、山門諸堂を建立し、宝光山大儀寺と改めた。この仏頂禅師を中興開山とし、現在まで続いている。江戸時代の俳人松尾芭蕉は、貞享四年の

秋、水郷の名月を觀賞しようと鹿島地方を訪れた。いわゆる芭蕉の紀行文「鹿島紀行」である。以前より江戸深川の芭蕉庵居住の折に親交のあった仏頂禅師の寺を訪ねて月見の句座を開いたと言う。当時、仏頂禅師は大儀寺の住職をしていた。芭蕉一行が寺を訪ねた夜はあいにくの雨であった。しかしこの雨も夜中には上がり雲間より美しい水郷の月が顔を出した。句作を終えた芭蕉たちは、雨上がりの美しい月見の満足感に溢れた心境をそれぞれの句に出している。

芭蕉に深いゆかりを持つ寺ということから、全国でも例のない百基句碑が建立された。また、年二回俳句行事として、春の句碑まつり、秋の仲秋の名月を主に句会を行って芭蕉を偲んでいる。現在芭蕉をもち百基以上の句碑がある寺は全国に例がなく、名実ともに全国一ということで県内外から俳句愛好家の出入りが多い。

寺に寝て

まこと顔なる

月見哉

芭蕉



芭蕉句碑

クイズ

問題

NOSA I の建物共済  
満額加入はしていますか？

さて、NOSA I の火災共済の1棟当たりの  
加入限度額はいくらでしょう？

- ① 2,000万円
- ② 6,000万円
- ③ 6,500万円

今回は3択です番号でお答え下さい

《応募方法》

はがきで、左記事項を記入の上、鹿行農業共済組合 企画情報課までご応募下さい。尚、eメールでの受付もいたしております。正解者の中から抽選で20名の方に粗品をプレゼントいたします。

※応募者の個人情報、粗品の発送及び共済事業推進にのみ使用致します。

《締切》平成17年8月31日(当日消印有効)

《メールアドレス》nosai-rokko@beach.ocn.ne.jp

311-2206

鹿嶋市武井一九六三一一

鹿行農業共済組合

企画情報課行

◆問題の答え

○番

◆広報紙やNOSA I  
に対するご意見  
ご要望

◆住所 ◆電話番号  
◆氏名 ◆職業  
◆年齢

編集後記

クイズの応募に際し、「発行を楽しみにしています」というご意見をたくさん頂くようになりました。職員一同ご期待に添えるようさらなる努力をさせていただきます。

皆様からの情報やご意見・ご要望等をお待ちしております。

